

## 四万十川での水難事故防止に向けて！

～渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会合同パトロール～

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、うち7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と位置付けています。

四万十川の特徴的な景観である沈下橋周辺は、観光の名所として多くの観光客が訪れる一方で、県外客の遊泳における水難事故が多発しています。

このため、渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会では、水難事故の防止に向けて、沈下橋からの飛び込み原則禁止、ライフジャケット着用を呼びかけるとともに、水難事故が多発している下流域（勝間沈下橋ほか）を対象に「同水難事故等防止連絡会による合同パトロール」を行います。

### 記

日時： 令和3年7月31日（土） 13時30分～

場所： 四万十川下流（勝間沈下橋、岩間沈下橋）

13：30集合 勝間沈下橋

（14：20頃） 岩間沈下橋

参加機関： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会

（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・  
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会）

令和3年7月30日

■主催： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会

（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・  
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会）

（問い合わせ先）

■事務局： 国土交通省 中村河川国道事務所 河川管理課  
課長 小原 一幸

TEL 0880-34-7309